


報道機関各位

令和元年（2019年）9月24日（火）配付

項 目	第34回全道中学生の税をテーマとしたポスターの募集について
配付資料	第34回（令和元年度）「全道中学生の税をテーマとしたポスター」の募集のリーフレット
内 容	<p>次の世代を担う中学生に、広く私たちの暮らしの中で活かされている「税」について関心を持ち、理解を深めてもらうため、「第34回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 テーマ 道民税や事業税、自動車税、地方消費税、循環資源利用促進税などの「税」について</li> <li>2 募集期間 令和元年（2019年）10月1日(火)から令和2年（2020年）1月22日(水)まで</li> <li>3 作品の提出先 オホーツク総合振興局税務課、北見道税事務所、紋別道税事務所</li> <li>4 審査結果の発表 令和2年（2020年）2月中旬予定</li> </ol> <p>詳細については、別紙のとおり。 なお、前回（第33回）は管内の中学校4校から191点の応募があり、北海道知事賞（入選）に3点、北海道教育委員会教育長賞（入選）に1点選ばれました。</p> <p>※参考 全道： 121校、 3,328点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5 その他 募集については、ホームページにも掲載しておりますのでご覧下さい。 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/poster_a/posterbosyu.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/poster_a/posterbosyu.htm</a></li> </ol>
報道(取材)に当たって	税に対する理解を一層深めていただくためにも、積極的な報道についてご協力をお願いします。
担 当	<p>オホーツク総合振興局 税務課長 瀬戸 辰也 (課税係長 阿部 育子) 電話 番号：0152-41-0611 (直通) FAX 番号：0152-44-6593</p> 

主催 北海道

後援 北海道教育委員会

第34回

全道中学生の

# 税

をテーマとした  
ポスター募集

## “道税”の大切さを伝えるポスターを描こう!!



**1 入賞者には、賞状と副賞を贈呈!**

優秀賞 10名 入選 50名 副賞は図書カード  
奨励賞 10校 学校への表彰も行います。



**2 入賞作品は、広報誌の表紙に!**

このほか道税カレンダー、ポスター などにも使用されます。



**3 応募者全員に、記念品をプレゼント!**

応募の記念になる素敵なものが…?

北海道知事賞

北海道教育委員会教育長賞

前回の  
入賞作



旭川市立愛宕中学校  
佐藤 智咲さん



倶知安町立倶知安中学校  
千葉 梨貴さん



八雲町立八雲中学校  
木村 涼乃さん



苫小牧市立青翔中学校  
合坪 胡春さん

募集  
期間

令和元年(2019年)10月1日(火)～令和2年(2020年)1月22日(水)

ポスター募集の詳細は、道税ホームページをご覧ください。

北海道 税 ポスター



お問い合わせは、お近くの総合振興局・振興局 課税課(税務課)または道税事務所まで

はばたく北海道 ささえる道税



その先の、道へ。北海道  
Hokkaido. Expanding Horizons.

# 募集要項

北海道では、私たちの愛する郷土をより豊かで住みやすい社会にするため、いろいろな仕事を行っています。その仕事を支える大切な役割を果たしているのが道税です。

本道の次の世代を担う中学生の皆さんに、広く私たちの暮らしの中で活かされている「税」について関心を持ち、理解を深めていただくため、「税をテーマとしたポスター」を募集します。

## 1 募集内容

- (1) 対象：道内の中学生
- (2) テーマ：「税について」
- (3) 用紙：画用紙八つ切り（約27cm×39cm）【最大A3（約29cm×42cm）サイズまで】
- (4) 使用画材：水彩絵具（透明水彩、不透明水彩）に限ります。
- (5) 募集期間：令和元年（2019年）10月1日(火)～令和2年（2020年）1月22日(水)

## 2 応募について

- (1) 画用紙裏面に学校名、学年、氏名（ふりがな）、性別を必ず記載してください。
- (2) 応募作品は、原則として学校単位で募集期間内に、各総合振興局・振興局 課税課（税務課）または道税事務所に提出ください。
- (3) 応募作品は、自作で未発表のものとし、原則一人で作成した一作品とします。
- (4) 応募作品の著作権は、北海道に帰属するものとします。
- (5) 応募作品は道税広報資材等に使用場合があります。
- (6) 作品の使用にあたり、学校名・氏名の公表及び作品の補作をする場合があります。
- (7) 応募作品は、返却しません。

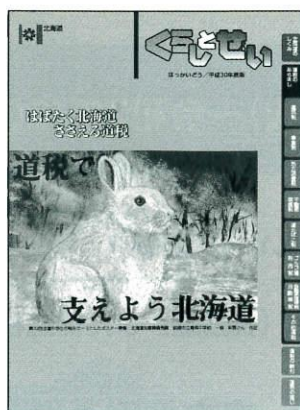
## 3 賞

- |                  |     |     |                    |
|------------------|-----|-----|--------------------|
| (1) 北海道知事賞       | 優秀賞 | 5点  | 賞状及び副賞（図書カード）      |
|                  | 入選  | 25点 | 賞状及び副賞（図書カード）      |
|                  | 奨励賞 | 10校 | 賞状 ※学校単位での表彰となります。 |
| (2) 北海道教育委員会教育長賞 | 優秀賞 | 5点  | 賞状及び副賞（図書カード）      |
|                  | 入選  | 25点 | 賞状及び副賞（図書カード）      |
- (3) 応募者全員に記念品を贈呈します。

## 4 審査結果の発表

審査結果は、令和2年（2020年）2月中旬に入賞者の所属する中学校に通知し、入賞作品は学校名及び氏名とともに道税ホームページに掲載します。

## 5 道税広報での活用例



道税広報誌「くらしとぜい」  
平成30年度（2018年度）版の表紙



2019年  
道税カレンダー